

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1)

事業所番号	0170200885		
法人名	有限会社 エイチ・ティ・エス		
事業所名	ハーモニー さくら 1F		
所在地	札幌市北区新琴似6条14丁目8-23		
自己評価作成日	令和3年12月20日	評価結果市町村受理日	令和4年3月16日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp">www.kaigokensaku.mhlw.go.jp</a>
-------------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	企業組合グループ・ダイナミックス総合研究所 介保調査部
所在地	札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階
訪問調査日	令和4年1月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍の中 感染防止対策を徹底して行い、今までの生活スタイルとは少し変わってきておりますが、利用者様一人ひとりが生き生きと安全・笑顔でストレスが少しでもなくなる日常生活が過ごせるように、日々 職員は色々な面を工夫しアイデアを出し合い、日々の生活の中で共に楽しみながら、心の通う介護支援に努めております。スタッフ間のチームワークも大変よく、協力 支えあいながら利用者様の情報を共有し、柔軟な対応が出来る様に努めております。今はご家族様との面会制限はありますが、昨今の社会情勢の中で、短い期間でも面会日を設けたり、オンライン・電話・ハガキと…ご家族とご利用様の心がつながる様に努めております。ホームからも細かに様子をお伝えさせて頂き、安心していただけるようにしています。書面での運営推進会議や町内会・包括支援センターとも電話等お話 情報交換し関係性を大切にしています。

当事業所は、札幌市北区新琴似に位置し、西野屯田通り沿いの住宅地にある2階建て2ユニットのグループホームである。近隣には、コンビニエンスストアや飲食店などの店舗もあり利便性が高い地区である。法人は、介護保険制度が始まった翌年の2001年に設立し、認知症高齢者のグループホーム2カ所と共用型デイサービス、小規模多機能ホームも2カ所運営するなど札幌市を中心に留萌地区にも事業所があり、他にヨーグルト食品の開発やイベントの企画運営なども手掛けている。ホーム内は1ユニット6人の2ユニットで、今後増床を予定している。事業所の理念は、「人にやさしく」として個人の尊重・笑顔・日々楽しくとあり、コロナ禍により自粛されているものもあるが、除雪などで地域の支援もあり明るい感じのホームである。日々気付いた点があれば、その場でカンファレンスをして実行するなどケアに徹底して取り組んでおり、認知症高齢者の事業所としてこれからも期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	コロナの関係でミーティング等は少なくなりましたが、玄関前に理念を掲示し共有できるようにしている。	理念は、法人の理念と事業所の理念があり、事業所内に掲示し周知に努めている。毎年3月に行う役員による個人面談で理念の暗唱があるなど職員間で共有し、実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	書面での運営推進会議、町内会との交流・移動販売車を利用している	本来は、町内会行事の新年会やブドウ狩り、食事会などに参加し、また町内会へ施設の見学会も行うなど日頃から地域との交流を行っている。現在はコロナ禍により自粛されているも、除雪の支援があるなど良好な関係を築けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方でられたり症のことで、ご相談に見えられたりすることがあり、事例をあげながらお話することがある。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	現在は書面で運営推進会議を行っており、意見・質問等頂いている	現在は書面実施とし、家族や町内会役員、地域包括支援センター担当者などから意見を頂き、定期的に開催。運営状況の報告や情報交換、意見交換を行いサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市・区の担当者と常に情報交換したり・意見を伺いサービスの向上に努めています。	区保護課は年2回訪問があり情報交換している。地域包括支援センター担当者へは運営推進会議の議事録を持参し、顔の見える関係作りを心掛け、定期的に意見交換して協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止委員会を3か月に1回行い、身体拘束についての研修も行い、身体拘束を行わないケアをしている。新入社員が入ったときは、オリエンテーションを行っている。行動制限がないよう日頃から見守り対応行っています。	事業所内に身体拘束防止委員会を設置して、3ヶ月毎に検討会を行っている。また、定期的に事例検討会を行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についても同様に内部研修を行い、虐待防止ケアに取り組んでいる。新入社員が入ったときはオリエンテーションをおこなっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	新人職員研修・内部研修で権利擁護について学んでいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	本人・家族に説明 ご理解や質問を受けて納得されてからご契約いただいている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時・電話・メール等でご意見や要望を聞いて直ぐ対応できる様にしている。スタッフにも周知対応できる様にしている	ホーム便りは、毎月発行して家族へ運営状況の報告をしている。また、気になる場合は、個別に手紙や電話、LINE等を用いて報告している。玄関に意見箱を設置しているが、家族の訪問時に意見や要望を殆ど聞き取り運営に反映している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に1回以上管理者ないし総務担当との面談の場を持ち意見や提案を言える機会を設けている。	集合しての全体ミーティングは自粛し、職員全員でLINEのグループを作り情報共有している。管理者・リーダー会議は3ヶ月に1回行っている。また、緊急カンファレンスは、随時実施している。個人面談は年2回定期的に実施しており、職員からの意見や提案を運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は人事考査を取り入れたり、職員の能力・健康状態をふまえ、勤務時間や業務の配置転換等を柔軟に対応できるように努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	常に内部研修や外部研修(リモート)を受けられる機会や環境作りに努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	今はコロナの感染対策上、なかなか同業者や外部の方との交流は行えていない現状です。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前にご本人面談を行ったり、ご家族やケアマネ・他のサービスを受けている所からの情報を収集し良好な関係を作れるように努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始の際に、ご家族・要望を聞き入れながら対応している。入居後もこまめに不安や要望にお答えしたり、入居後の生活の様子を報告して安心して頂いています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期対応、1か月くらいはスタッフ全員で ご本人の言った言葉を書きとめて、情報を共有し優先順位を考えてサービスを開始しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中で、出来ること・出来ない事を見極め出来ない事を支援し良好な関係性を築けるように努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナかの中、中々 面会も出来ないが、手作り葉書を作成投函したり、オンラインで面会や電話でのお話等いろいろ工夫し対応していました。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナの落ち着いたきによって、面会支援や通園支援の再開を行っている。	予め期間を決め予約制とし、短時間ではあるが家族や親戚などと面談を実施している。それ以外の時は、消耗品を届けに来た家族が窓越しで面談ができるように配慮している。定期的に近隣の美容師に来訪してもらうなど関係継続支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の性格を考慮、関係性を築きながらも 時としてスタッフが間に入ったり・席替えをするなど工夫をし良好な関係を保てるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了した方にも、必要に応じて継続し連絡・電話相談・アフターフォローを努めています。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴を考慮し、ADL、その時の表情や言動から思いや意向をくみ取り本人らしさが持てるよう支援している。	日常生活の中で個々の性格や行動などから、思いや意向の把握に努めている。また、医師の指示を得ながら、その人の思い通りに生活できるよう支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの暮らし方を本人や家族に聞いて、生活歴の把握に努めている。過去の職業や趣味がホームでの活動に繋げていけるよう検討している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録に日々の様子、特にご本人の言葉は記入するようにし、心身状況や特変を申し送りスタッフ全員が把握・羞恥し支援につなげています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	課題とケアのあり方について医師・看護師の助言を受け、カンファレンス モニタリングを行いスタッフの意見も反映できるようにしている。必要に応じて介護計画を更新しています。	計画作成担当者がスタッフ全員に聞き取り、意見を集約して原案を作成し、利用者一人ひとりについて、本人や家族の意見や要望、主治医や看護師の指示も含めて、現状に即した介護計画を作成している。見直しは6ヶ月毎に行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に日々の様子・支援内容を記入している。特変時の様子は詳しく記入しスタッフ間で情報共有出来る様に申し送りを徹底しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人・ご家族の意向を大切に、突発的な事柄に対してもチームで柔軟な支援を行う様になっています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在はコロナのため極力中止している現状ですが、コロナの人数が減ってきたときには、スタッフ付き添いで感染に留意し美容室等に出かけています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	普段の状態を記録し医師に報告出来るようにしている。月2回のかかりつけ医の往診や外部受診の支援を行い適切な健康管理が受けられています。	協力医療機関は、月2回の往診と緊急時は随時往診がある。歯科医師も月2回の往診で、皮膚科は月1回の往診である。看護師は本社から週1回の訪問で、24時間体制で適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常生活で気になる点、変化を都度報告・相談し必要に応じて点滴等も行っている。変化時には24時間連絡可能な協力医療機関も確保しており、いつでも相談できる状況である。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医療機関に情報を提供し、退院時は医療機関とホームで出来ることを話し合い連携できるように努めています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期には、早い段階で往診医、ご家族、ホームで話し合い方針を決めて ご家族の意向を尊重しながらホームで出来ることをスタッフ共有し支援しています。	昨年は2名のお看取りを実施。重度化や終末期については、入居契約時に説明し同意を得ている。重度化した時には、カンファレンスを行って、マニュアルに基づき、家族の意向に沿って対応するよう支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変が予想される場合の対応や事故発生時についての話し合いやマニュアル化、研修は行っている。機会あるごとに急変や事故発生の手柄について、ミニカンファレンス等で再確認している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間想定をもとに、火災避難訓練・地震避難訓練年2回、水害災害訓練行い振り返り全職員が避難出来る方法を身につけている。運営推進会議にて避難訓練の報告を行っている。	火災や地震の避難訓練を消防署の指導の下、年2回定期的実施している。3月には水害災害訓練を予定。備蓄や備品も整備している。コロナ禍により地域の方の訓練参加は無いも、協力が得られるような関係性を築いている。	令和6年3月までにBCPマニュアルの作成と、それに合わせた訓練(感染症と自然災害について)の実施を期待したい。また、バックアップの為に協力機関を近隣で確保できる事で、地域との協力体制をより一層築ける事と期待する。
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	内部研修を実地し自尊心やプライバシーを損ねない言葉使いや接し方に注意し職員間で周知している。	人格の尊重については、スピーチロックの無いように配慮し、日々職員間でも声をかけあっている。プライバシーについては、接遇マナーの研修会を定期的実施しており、プライバシーに配慮した対応を職員が心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で自己決定できる場面が多々ありますので、自己決定を含めてご本人の思いや望むことが出来る様に支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	申し送りで利用者様の状況を把握し、その日の体調や希望に沿って支援できる様にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自己決定も含めて可能な限り、コミュニケーションをとりながら支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	行事食や季節感のある食材を提供し、食事を楽しむことが出来る様にしています。職員や他のご利用者様と一緒に後片付けたり、協力し行っている。	メニュー作成、材料発注や調理は職員が担当している。週3回は調理専門の職員が担当し行事食等は特に趣向を凝らしている。利用者は野菜の洗浄や皮むき、もやしのひげ取りや片付けなどに参加している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	定期的に行う血液検査のデーター医療面からのアプローチを含め食事量・水分量を把握し各個人の状況に応じた支援をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科往診を利用し歯科医師よりアドバイスを受けています。また、口腔ケアの研修も行い口腔内の清潔保持に努めています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	1人1人の排泄パターンを把握し、なるべくトイレでの自立した排泄に繋がる支援を行っている。	自宅での習慣が継続できるよう、自室でポータブルトイレが使用できる方にはその支援、介助が必要な利用者には行動や排泄のパターンを記録簿から把握し、職員間で共有して、個々に沿ってトイレでの自立した排泄に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因や影響を職員は理解し、飲食物の工夫を常に考えて予防に取り組んでいます		
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	1人1人の希望やタイミング・生活習慣・体調面を考慮し週2回の入浴支援を行えている。入浴出来ない時は清拭に切り替えるなど柔軟に対応しています。	入浴は週2回を基本に、利用者の状況や意向を伺いながら実施している。入浴拒否のある方へも声掛けを工夫し、できるだけ希望に沿った対応となるよう、個々に沿った支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣や希望時、体調に考慮し常に休息出来る声掛けの促し対応しています。安眠を妨げない様に、生活音・照明に気を付けています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者様の病名・服用している薬の用法等は職員周知しており、服薬変更がある時は支援経過を参照し情報を共有している。時に服薬拒否の方がおりますが工夫した声掛けを共有しております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者様のADLの違いから出来る事・出来ない事を見極め、出来ないからやらないではなく、出来ない部分をいかに支援して他の方と一緒に楽しむ・笑顔のある支援に努めています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今はコロナの為に極力外出等は控えておりますが、ホーム内でも取り組める体操・レクリエーション・壁面創作に力を入れて、外出支援に変わる方向性で対応しており時々、ホームの外に出て季節感を感じていただいている。	外出行事は、自粛しているが、本来であれば町内会のブドウ狩りや平岡公園、回転寿司やそば屋、喫茶店など利用者の希望の外出を支援していた。町内会の忘年会では女性は化粧をして余所行きで参加を頂ける様、家族や地域の人々と協力しながら支援している。	少人数でのドライブ等で外出の機会が支援できることの工夫や、現地集合、現地解散するなどして家族との外出機会が提供できる事を期待する。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が困難な方は、家族より日用品等の購入を預かり金として金銭管理し代行支援を行っている。自分で出来る方も買い過ぎ傾向があるため、職員と相談するかたちで支援できています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	コロナ禍の中 面会も中々出来ず創作活動の一環として桜の花の手作りハガキを作成し、自筆で書いてもらい投函し喜んで頂いております。また、オンライン電話の支援をしております。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者にとって不快になる臭いや音・光に気を付けています。四季折々の季節感を感じていただける様に、壁面飾りを一緒に作ることによって感動されたり、居心地がよく笑い声が聞こえる環境作りに努めております。	共用空間は、季節の飾り物や楽しかった行事の写真なども掲示しており、窓からの陽射しも明るく、風通しもよく、清潔感のある室内で、リビングでは利用者が寛いで過ごしている。1Fには避難口もあり、緊急時に活用できる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間は自分の席が決まっている事が多いですが、それにこだわらず柔軟に対応できるように支援しております。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具や寝具を持ち込まれたり、家族や飼っていたペットの写真や飾りなど、本人が居心地よく過ごせる工夫をしている	居室には、一間の収納スペースがあり、特殊寝台も希望者には提供している。利用者は、使い慣れた家具や馴染みの物を持参して、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者様が移動しやすいよう 手すりや空間に配慮している。居室に名札を付ける等工夫をしている。		